

「働きたい」を実現しませんか！ ハロートレーニング — 急がば学べ —

障害者委託訓練を活用しませんか！

実践能力習得訓練コース

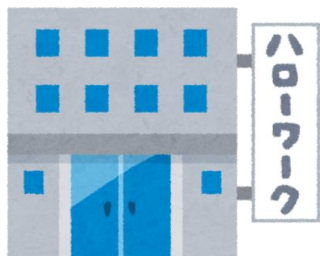
県（公共職業能力開発校）が企業や団体に委託して、就労に必要な知識・技能の習得、または実際の職場環境における実践的な職業体験を実施する公共職業訓練です。

障害を持った方が就業をする前に、仕事が実際にできそうかどうか訓練中の体験を通じて、企業の様子や特性を知ったり新たな課題を発見することができます。仕事の体験をして、ミスマッチの防止や、長く仕事を続けていくための制度です。無料で訓練を受けられます。

訓練までの流れ

【求職登録】

- ・ハローワークに求職登録を行います。
- ・就労についての相談等
- ・給付金の説明



障害者雇用を検討している企業等において、実際の職場環境を活用した実践的な職業能力の習得を図ります。



- ・就職を前提として訓練を希望する方。
- ・ハローワークの求職登録者で、手帳（医師の診断書）をお持ちの方。
- ・訓練の実施に当たっては、本学院の障害者職業訓練コーチが、企業の担当者と訓練時間や日数、内容について支援、サポート等を行います。
- ・訓練終了後、自分の特性を把握し就労に向けた求職活動を行います。
- ・訓練先から雇用できると判断された場合には、雇用条件等を決定し採用となります。

★お申込み、給付金等の相談はハローワーク窓口にお願いします。

お問い合わせ先

和歌山県立和歌山産業技術専門学院

〒649-6261

和歌山県和歌山市小倉90

障害者職業訓練コーディネーター

三木

Tel:073-477-1253 Fax:073-477-1254

和歌山県立田辺産業技術専門学院

〒646-0011

和歌山県田辺市新庄町1745-2

障害者職業訓練コーチ

宮崎

Tel:0739-22-2259 Fax:0739-22-3123